

1 2 月 1 3 日 (第 3 日)

12月13日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
総務部長	仁城靖雄	企画部長	江郷耆行
危機管理監	加川英也	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	廣中伸孝	教育次長	小栗賢
企業局長	道丹幸博	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第87号	平成30年度江田島市一般会計補正予算(第6号)
日程第2	議案第88号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3	議案第89号	平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第90号	平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第91号	平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第92号	平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第93号	平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第3号)

号)

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林久光君) 平成30年江田島市議会定例会第5回でございますけど、本日は3日目ということで、早朝から大変ありがとうございます。大変寒い時期でございますが、どうぞ体調には十分気をつけていただきたいと思います。

それから傍聴席の皆様には、本日も早朝からありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成30年第5回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

なお、御堂岡教育長及び、その職務代理者であります三島教育長職務代理者から体調不良により、会議を欠席する旨、届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) 昨日議決を賜りました、議案第83号 江田島市土地開発基金条例を廃止する条例案におきまして、山本秀男議員さんからの質問に対しまして、私の答弁に少し言葉足らずの部分がありましたので、追加で説明をさせていただきます。

山本秀男議員さんからは、土地開発公社が今後新たに土地を取得する場合の資金についてのお尋ねがございました。

私は、一般会計から貸し付けを行う旨の答弁をいたしました。これは、現行で土地開発基金から土地開発公社へ貸し付けているものにつきましては、一般会計がそのまま引き継ぐという意味の答弁でございました。

土地開発公社で、新たに土地を取得する場合につきましては、議員御指摘のとおり、市中銀行からの借入れとするのが原則でございます。

誤解を招く答弁でございました。おわびをいたします。申しわけございませんでした。

以上でございます。

日程第1 議案第87号

○議長(林久光君) 日程第1、議案第87号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) おはようございます。それでは、早速ただいま上程されました、議案第87号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第6号)でございます。

平成30年度江田島市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8,501万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ198億1,594万5,000円

とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第87号 一般会計補正予算（第6号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で、御説明いたします。

事項別明細書の24、25ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、保険基盤安定負担金の増額補正でございます。

2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金は、学校の危険ブロック塀の撤去、及び冷房設備整備に伴います、ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金の増額補正でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、保険基盤安定負担金、及び後期高齢者保険基盤安定負担金の増額補正でございます。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金で、7月豪雨災害の被災農業者の復旧支援のために新設されました、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増額補正、水産業費補助金で、沿岸漁場堆積物の除去対策に伴います、水産基盤整備事業補助金の増額補正でございます。

26、27ページをお願いいたします。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、旧江田島幼稚園などの売却に伴います、土地売払収入及び建物売払収入の増額補正でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金の増額補正でございます。

20款諸収入、5項、4目雑入は、社会保険料及び消防団退職報償金の増額補正でございます。

5目過年度収入は、平成29年度福祉医療費補助金の追加交付に伴います、過年度収入の増額補正でございます。

21款、1項市債、7目教育債は、小学校への冷房設備整備に伴います、過疎対策事業債（小学校施設整備事業）の増額補正でございます。

続きまして歳出でございます。

今回の歳出補正予算の主なものは、被災農業者や被災事業者に向けました補助金の創設、国の補正予算により実施をいたします、学校のブロック塀撤去、及び冷房設備設置工事費の増額、最低賃金の改定に伴います、嘱託員報酬等の増額、前年度精算に伴いま

す、国・県支出金の返還金の増額などの補正を計上しております。

また、職員給与費につきましては、国家公務員に準じた給与の改定等に伴います、職員給与費の補正を、各款、項、目におきまして計上をしております。その内訳及び合計につきましては、60、61ページの給与費明細書にお示ししております。

それでは、職員給与費関係を除く、主な補正につきまして、御説明いたします。

28、29ページをお願いいたします。

1款、1項、1目議会費は、議員人件費の増額補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、人事管理事業費で、会計年度任用職員制度の導入に伴います、支援業務委託料の増額補正でございます。

30、31ページをお願いいたします。

6目企画費は、岸根開発可能性調査に伴います、プロポーザル方式特定審査委員会の委員報償金等の増額補正でございます。

8目交流促進費は、最低賃金の改定に伴います、地域おこし協力隊の隊員報酬の増額補正でございます。

11目防犯対策費は、防犯一般事業費で、最低賃金の改定に伴います、窓口支援相談員兼防犯指導員報酬等の増額補正を、防犯外灯管理運営事業費で、防犯外灯の契約形態の変更に伴います、光熱水費の増額補正を計上しております。

このページ下段から32、33ページをお願いいたします。

13目市民センター費は、最低賃金の改定に伴います、江田島、能美、沖美の各市民センターの嘱託員報酬等の増額補正でございます。また、江田島市民センター管理運営事業費で、消防用設備の修繕工事費の増額補正を計上しております。

14目集会所施設費は、最低賃金の改定に伴います、嘱託員報酬等、及び沖美ふれあいセンター非常照明修繕工事の増額補正でございます。

このページ下段から34、35ページをお願いいたします。

2項徴税费、1目税務総務費は、課税一般事業費で、市県民税等の過誤納還付金の増額補正でございます。

36、37ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の補正に伴います、繰出金の増額補正でございます。

3目老人福祉費は、高齢者在宅福祉事業費で、市シルバー人材センター補助金の増額補正、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴います、繰出金の増額補正を計上しております。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計の補正に伴います、繰出金の増額補正でございます。

8目福祉医療費は、前年度精算に伴います、県補助金の返還金の増額補正でございます。

38、39ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、3目保育園費は、保育施設管理運営事業費で光熱水費等の増額補正、前年度負担金の精算に伴います、国・県負担金の返還金の増額補正を、保育施設給食セ

ンター管理運営事業費で、最低賃金の改定に伴います、臨時調理員の賃金の増額補正を計上しております。

4目児童福祉施設費は、子育て支援センター運営事業費で、工事施工監理委託料の減額補正、落成式開催業務委託料の増額補正を、母子・父子家庭等対策総合支援事業費で、前年度補助金の精算に伴います、国庫補助金の返還金の増額補正を計上しております。

40、41ページをお願いいたします。

児童虐待防止対策事業費で、最低賃金の改定に伴います、母子・父子自立支援員兼家庭相談員報酬等の増額補正、前年度補助金の精算に伴います、国庫補助金の返還金の増額補正でございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費は、診療報酬明細書等点検充実事業費で、最低賃金の改定に伴います、レセプト点検員報酬等の増額補正でございます。

42、43ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費及び4目健康増進費は、前年度交付金の精算に伴います、国・県交付金の返還金の増額補正でございます。

6目環境衛生費は、環境衛生一般事業費で、最低賃金の改定に伴います、嘱託員報酬の増額補正を、墓地管理運営事業費で、切串墓地法面崩落対策工事の増額補正を計上しております。

44、45ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、農業振興施設維持管理事業費で、農村環境改善センターの高圧ケーブルの修繕料の増額補正でございます。

3目農業振興費は、7月豪雨災害の被災農業者の復旧支援のために新設されました、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増額補正でございます。

このページ下段から、46、47ページをお願いいたします。

4目農村整備費は、畑総維持管理事業費で、7月豪雨災害の際に三高ダムから中継池への継続的な送水を行ったことに伴いまして不足します、光熱水費の増額補正でございます。

3項水産業費、2目水産業振興費は、水産業振興対策事業費で、7月豪雨災害による海上ごみ堆積物の除去に伴います、委託料の増額補正を、水産業施設維持管理事業費で、修繕料の増額補正を計上しております。

48、49ページをお願いいたします。

7款、1項商工費、2目商工業振興費は、商工業振興事業費で、実績見込みに伴います、がんばりすと応援事業補助金の増額補正、7月豪雨災害の被災事業者への融資に対する利子補給制度の新設に伴います、補助金の増額補正を計上しております。

また、しごとの場創出事業費で、サテライトオフィス等誘致促進事業補助金の増額補正を、販路拡大事業費で、呉都市圏まるごとにつぼん出展負担金の増額補正を計上しております。

3目観光費は、新ホテル等整備事業のプロポーザル方式特定審査委員会委員報酬等の増額補正でございます。

52、53ページをお願いいたします。

9 款、1 項消防費、2 目非常備消防費は、消防団員の退職に伴います、退職報償金の増額補正でございます。

5 4、5 5 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、国の補正予算に伴います、学校の危険ブロック塀撤去やフェンスの新設、また空調設備設置工事費等の増額補正でございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費は、消防用設備の修繕料の増額補正でございます。

このページ下段から、5 6、5 7 ページをお願いいたします。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費は、放課後児童健全育成事業費で、前年度交付金の精算に伴います、国庫交付金の返還金の増額補正でございます。

5 項保健体育費、2 目体育施設費は、切串体育館の漏水によりまして不足いたします、光熱水費の増額補正でございます。

1 1 款災害復旧費、3 項環境衛生施設災害復旧費、2 目清掃施設災害復旧費は、前処理センター法面崩落対策工事の増額補正でございます。

5 8、5 9 ページをお願いいたします。

4 項教育施設災害復旧費、2 目保健体育施設災害復旧費は、江田島公園及び江田島市総合運動公園の災害復旧工事におきまして、被災の状況から工法の変更が必要となったことに伴います、工事請負費の増額補正でございます。

1 3 款諸支出金、1 項基金費、1 7 目学校施設整備基金費は、旧江田島幼稚園の売却によりまして返還義務が生じます、国庫補助金の返還相当額を基金に積みたことで、返還金が免除されることに伴いまして、積立金の増額補正をお願いしております。

2 項、1 目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴います、繰出金の減額補正でございます。

予算書 5 ページにお戻りください。

第 2 表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、岸根開発可能性調査業務委託等の 1 9 件をお願いしております。続きまして、6 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債補正でございます。

追加といたしまして、過疎対策事業債の小学校施設整備事業債 1 件をお願いしております。

なお、事項別明細書の 6 0、6 1 ページに給与費明細書、6 2、6 3 ページに債務負担行為の支出予定額等調書、6 4 ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示しております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 8, 5 0 1 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 9 8 億 1, 5 9 4 万 5, 0 0 0 円といたします、一般会計補正予算（第 6 号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） まず1点お聞きしますが、この37ページの負担金補助及び交付金であります、市シルバー人材センターに補助金として320万円の拠出してありますが、これをちょっとわかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回追加で補助金を計上させていただいておるものにつきましては、江田島市シルバー人材センターの事業に対して、10月24日付で厚生労働省から追加の補助内示があったことに伴いまして、市においてもその厚労省の追加内示部分を同額を補助するものでございます。

シルバー人材センターの補助につきましては、二つの大きな補助金がございます。一つが、高齢者就業機会確保事業補助金、これで市のほうが573万9,000円を年度当初に計上させていただいております。それともう一つが今回追加の内示がありました事業で、高齢者活用現役世代雇用サポート事業で、これを年度当初には、480万円を計上させていただいております、年度当初の補助金額が1,053万9,000円、この金額を計上させていただいておりましたが、今般厚労省から10月24日付で、この高齢者活用現役世代雇用サポート事業の交付限度額が480万円から、800万円に引き上げられましたので、その差額分の320万円を、今回追加で補正をするものでございます。

この年度当初に組んでおりました480万円と、今回追加内示があった800万円、この考え方の差でございますけれども、高齢者活用現役世代雇用サポート事業の補助金と申しますのは、派遣の就業延べ人員これによって、交付されるものでございますが、29年度までは2,001人から2,500人まで、就業延べ人員があるシルバーに対しては、480万円が交付されておりましたが、これが30年度において見直しが行われたことから、2,001人から2,250人の間で就業があるシルバー人材センターについては、800万円を交付することとなった、これによる補助金の見直しによって、厚労省のほうから追加交付がされるものに対して、市も同額を補助しようとするものでございます。

ちなみに、シルバー人材センターの平成29年度の就業延べ人員が2,125人となっておりますので、この2,001人から2,250人の、この幅の中に入ることとなりますので、800万円の補助ということで追加内示されたものでございます。

○議長（林久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 補助の追加内容はわかりました。で、ここでお聞きしますが、行政がいわゆる国の並びとして320万円補助するようになった。ですが、我々が一般の市民、元シルバーの従事者等々から聞き入れた話によりますと、決してこの320万円なんて補助金をもらわなくても、人材センターは十分あり余る財源があって、運営がなされておるといふふうに聞いておりますけれども、その点は行政はどのように把握しておられるか、現場を見てこういう補助金を対象しとるのか、交付しておるのかということをもうちょっと説明してください。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） シルバー人材センターにおかれましては、高齢者の方の雇用の促進、または生きがい対策といったことから、そういう大きな役割を果たしていただく公益社団法人でございます。公益社団法人と申しますのは、国の施策に基づいて、公益のために働いていただく団体ということになっておりまして、シルバー人材センターには国からの補助金と、それとほぼ同額の市からの補助金で運営をしていただいております。

このシルバー人材センターは、現在国が進めております生涯活躍社会、生涯を現役で高齢者の皆さんが働いていただくということを国の施策として、推し進めております。その一方で、それぞれの地域の企業では人材不足、人手不足で悩んでおられる企業がございます。そういったことから国の施策として、シルバー人材センターに一つの大きな役割を、平成27年度から持っていただくということで、国の補助金がシルバー人材センターに対する補助金がふえてきております。

その一つの大きな役割と申しますのが、働く意欲がある高齢者の方たくさんいらっしゃいます。その一方で、人手不足に悩んでいらっしゃる企業もたくさんございます。その働く意欲がある方と人手不足に悩む企業と、このマッチングをする機能をシルバー人材センターに担っていただくということで、平成28年度からこのマッチングを行うためには、シルバー人材センターの機能を強化しなければならないと、そういう指導が国のほうからございました。

それを受けて、平成29年度から江田島市のシルバー人材センターにおいても、事務局体制を整備して、これは県の指導に基づいて整備いただいたんですけども、事務局体制を整備して、人を2人ほど事務局体制を2人増員をしていただきました。これによりまして、平成29年度の決算でございますが、経常収益が1億2,318万円に対して、経常費用が1億2,637万円ということで、計上増減が319万円の赤字ということで、国・県の指導に基づいて人手不足を解消する、働く意欲のある高齢者の方に働いていただく、このマッチングするための事業を進めるために、事務局体制を整備したことに伴いまして、赤字が出てきておるといような状況に、29年度からなっております。平成30年度の予算書におきましても、この人件費の赤字部分は膨らむというふうなこともなっております。

そういう背景がございますので、市としましても、国が増額補助するということに対して、その国が推し進める施策、江田島市で働きたい高齢者の方と働き手不足に悩む企業者のマッチングを進めていただきたい。そういう思いもございますので、国・県の思いと江田島市が進めていきたい高齢者福祉の施策が合致いたしますので、補助金についても国と同様に、増額補正をさせていただいております。

○議長（林久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 説明はようわかったように思うんですけどもね、そのマッチング、部長、今民業とのマッチングを掲げられておりますけれども、このシルバーが力をつけて、民業をどれぐらい圧迫しておるかということを、あなたら考えたことあるの。そういう地域の土建業者たちが悲鳴を上げとるんですよ今、悲鳴を。まさに。ただあなたらは、こういう紙面上だけで物事を計算しながら、仕事を進めておられますけども、

そういう反面の、裏側には、血の涙を流しておられる業者がおるということも把握とかにやいけんのですよ。そういうことを把握しながら、このような予算編成をしておるのか。

また偶然にも、319万円赤字を出してる、我々から見たらマッチングじゃなしに、タイミングでよくこれを出して、行政に320万円が出やすいような施策を補助しとるような、これは報告書じゃないか。決算書じゃないか、このように思うんですが、部長はそういうところまで深く鑑みて、これを議会に上げてきておるわけですか。そこら辺を一つよろしくお願いします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） シルバーによる民業圧迫という声は、合併以来よくこの議会でも議論になっておるところでございます。しかしながら、国の進める施策の中で、シルバー人材センターについては、民業圧迫とならないように、さまざまな法律上の規定がございます。

その中でこちらのほうに準備しておりますのが、厚生労働省と公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が作成しております、今回平成27年度から国の施策を推し進めるように、そのマッチングのところで尽力せよということが、全国シルバー人材センター事業協会のほうに通達されております。そのときに、民業圧迫にならないように厚生労働省とシルバー人材センターとで、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインというのがつけられております。

この適正就業ガイドラインの中では、シルバー人材センターが行う業務については、請負と委任と派遣と職業紹介、この四つの就業形態でシルバー人材センターの会員の皆様には、働いていただいておりますけれども、この中で最低賃金が該当されるのは、派遣に当たるものが賃金として支払われます。その以外のものについては、会員の皆様に配分金という形で配分をされますので、一般の事業で実施するものよりも安価なところで事業実施をしていただいておりますけれども、江田島市シルバー人材センターの受注件数が、平成29年度で2,190件ございます。このうち、公共事業で受注いただいておりますのが、314件で14.4%。で、民間の個人の方ですとか、一般の企業のほうから依頼を受けて清掃業務ですとか、草刈り業務などをしていらっしゃるものが、1,871件の85%ほど。

ですので、シルバー人材センターの仕事の85%は、民間での仕事を開拓していただいて、高齢者の皆さんに働いていただいているというのが実情でございます。江田島市が仕事を発注させていただいております内容の中で、市内の建設業者の方の事業を圧迫するような形になっておるといふふうには、私のほうは考えておりません。

適正な業務の分担の中で、本業としてやっておられる建設業者の方に、やっていただくのがふさわしい事業については、それぞれ土木建築部でありますとか、産業部のほうで適正に判断をしていただいて、入札などに付しておる。そうして簡易な業務で高齢者の方の生きがいくりのために、少しばかり仕事をさせていただく、そういったことがふさわしいという業務については、公共のほうからも発注をさせていただいております。私自身はこのように考えております。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

17番 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 今、部長の説明を聞いておられますと、全くということなんですけど、すっと心に落ちないんですね。実情はどうなのか。働く意欲のある人が2,500人から2,124人に対しての補助というような答弁がありましたけど、今江田島市のシルバー人材センターで活動されている会員の方は、幾らぐらいの数があるんでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） これは平成30年度総会の資料に基づきます、29年度実績でございますが、会員数が209名、このうち男性が158名、女性会員が51名ということで、近年は女性会員の開拓に力を入れていただいております、28年から29年のかけても、女性会員がふえておる。

ただし会員数については、高齢化に伴いまして退会される方がいらっしゃいますので、200人のところで横ばいできております。その200人ほどの会員の方の就業率89.9%。会員登録をされても実際仕事にはつかない、仕事につけないという、ミスマッチの部分でそういう部分もございますので、就業率としては、89.9%の中で就業をいただいておりますというのが実情でございます。

○議長（林 久光君） 17番 山本一也議員。

○17番（山本一也君） そうした中で、私は赤字が出るということが摩訶不思議なんです。しかも働く意欲のある高齢者の方がある会社に、7、8名就労されておりました。その方たちが今回シルバー人材センターの事業拡大のために、いわば職場を追われて働くところがない、というような状況があります。私はこれはやっぱり補助団体として、あるまじき行為じゃなかろうかと思っております。

そうした会社の中から、従業員に対して本当に、パワハラ的な文章まで送られております。そうしたことを行政の方たちは本当に捉えておるのか、ただ単にシルバー人材センターのセンター長が、理事長が、先輩であるからという形で、物事を進めておられるんじゃないかというような気がしてならんのです、一般市民としたら。

働く高齢者が少なくなってくるというのも、そうした環境の中から生まれてきとるんです。本当にまだまだ現役ですから、働きたいんです。でもあそこでは働きづらいんです。という意見が、声が、私らのほうにどんどん伝わってきとるわけなんです。そうした面でもってやられたら、先ほど沖元議員が赤字になるのが不思議、私もそう思います。民間からのお願いで無料でやりよるわけじゃないんです。民間でしょっちゅうお世話になつとる人の声を1件、発表させていただきます。

シルバーセンターさんにはお世話になつとるんですけど、あそこでもお願いすると普通1日で終わりよったのが、2日も3日もかかるんです。私らのような高齢者が病院行かにならん時間も割いて、そこにおらんにならんことが非常につらいんです。でもそこで働いとる人のことを考えたら、シルバーさんに頼らざるを得んのです。何とかしてください。

そうした団体のところへこうした多額、私も実を申しますと、補助団体の一員であります。人権問題にかかわって。今回是正指導入りました。それはなぜかといいますと、

江田島市が合併して二つの団体が一緒になりました。そして一つの団体は人数が少ないんです。一つのほうはかなりのあれがありまして、会員、いわば会費で運動が賄える、賄えない、二つの団体で協議した結果、補助金を会員の少ないところで活動資金として使う、多いところは自主財源で活動しよう、という形でやってきましたけど、今回これではいけませんので、しっかり出してください、補助金を下げます、というお話もきております。

私は、差別で奪われたものはみずからの力で奪い返す、という運動をしてきております。補助金下げられても別にどういうことありませんけど、市がやっておるこうした取り組み、補助金団体へ対する態度というものは、少し考えていただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 現場の声をきちんと耳にしておるのかという、御指摘だと思いますが、私自身今回この320万円の補助金をお願いするに当たりまして、シルバー人材センターの過去の総会資料をひも解きながら、その経営状況などについてはつぶさに精査をさせていただきました。しかしそれは両議員が御指摘のとおり数字上、帳面上のことでございます。

では、現場の声にどれほど福祉保健部長として、声を聞く努力をしたのかということをお問われれば、私自身真摯に反省するべき点があるかと思っております。しかしながら江田島市シルバー人材センターともう一方、江田島市社会福祉協議会がございまして、この二つの補助金交付団体は、福祉保健部がこれから江田島市の市民の皆さんが、それぞれ住みなれた地域の中で生きがいを持って、健やかに生涯を暮らしていただくためには、この両団体とも大切なビジネスパートナーであると思っております。

しかし、ビジネスパートナーであるがこそ、それぞれの団体がどのような会の運営をなされているか、それぞれの団体がサービスを提供していただいている市民の皆さんが、どういう感想をお持ちであるか、そういったことについては、これから一層その声に耳を傾けることに意を尽くしながら、両団体に対してもしっかりとしたビジネスパートナーとしての指導や、協力などをしていかなければならないということをお、今回この議場において沖元議員、山本議員からの御指摘を受けて、私自身反省すべき点がたくさんあるかと思っておりますので、福祉保健部職員全員が一丸となって両団体が適正に、市民の皆さんにサービスを提供できるような団体として運営いただけるように、これからはしっかりと手を携えて歩んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 部長の言葉で少しは安心いたしました。今、高齢者と言われる方たちは、70年前の非常に困難な時代を乗り切った方なんです。今、江田島市も合併してこのかた困難な時代がずっと続いとるんです。そうした人たちの力、知恵をかりて、元気のある町をつかっていきたい、いかなくてもはいけないという思いは、行政の職員さんも私らも市民も同じだろうと思っております。でも、もう少し目を見張りながら私は、職員さん一人一人が意識改革、私たちの町は私たちがでつくり上げるんだという意識改革を今後していただきたいと要望して、質問を終わります。

○議長（林 久光君） ほかに御質疑はありませんか。

13番 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 3点ほどお聞きしたいんですが、まず31ページの岸根の開発ですが、債務負担行為は5ページに、債務負担行為を設定しておりますが、先般の全員協議会において、3月に決定をするという形に説明がありましたが、そうするとこの委託費自体は、今年度30年度には出さないと、いわゆる全特金は出さないとという形でいいかと思うんですが、事務費だけを今年度でやるということで、よろしいんですね。

それと、プロポーザルという方式をとるわけなんですけど、いろいろ業者を設定するに当たって、入札、設計、コンペ、プロポーザル、方法がありますが、この方法の基準いうんですか、どのように基準を設けられておるのか、それとも担当者の気分でやられるのか、そこらあたりを49ページのプロポーザル、宿泊施設ですね。これもあるんですが、ここらが私ちょっと理解ができないところがあるもので、このプロポーザルをやる、あるいは入札をやるということは審査会にかけてやるのか、どういうふうにされるのか、ここらあたりをお聞きしたいんですが。

それと、39ページの委託費、子育て支援センター、いわゆる子育て支援センターの落成式だとは思いますが、この委託料というのは落成式の委託料というのとは何かと、ちょっと疑問に思うわけなんですけど、この委託料の内訳を詳細にお願いいたします。

それから、59ページの江田島公園の工法変更だということで、248万9,000円組んでおるわけですが、これはどのような策で変更になったのか、具体的にお尋ねいたします。

以上、よろしく。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは、49ページのところの観光費、魅力ある宿泊観光関連施設整備事業のところのプロポーザル方式については、これは新ホテルに声を上げていただくために、声を上げていただいた方を審査するためのものです。

先ほど言われたように設計コンペ等もありますけれど、これは声を上げてくれた人に、直接事業者特定審査委員会というのを設けて、そこでどういう思いでその事業に取り組むか、どういう資金運営、どういう資金計画か、地域に対する貢献状態はどういうものかということで、審査させていただきます。一応今回の新ホテルに関しましては、事業者特定審査委員会としまして、12人の方をお願いしようと思っております。特に内部だけでは限界がありますので、外部の委員としまして7人の方、この方を特別委員としてお招きしようと考えております。

内容的には、広島県の建築士会の方とか、公認会計士の方、それと県の観光連盟の方、県連の方とか、旅行業の方とかいう方でしっかりと審査して、得点をつけて採用するかしないかまでを含めて、検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 岸根開発の件でございます。3月までにプロポーザルの

審査を行いたいということで、審査員などの予算は補正予算で、これが決まりましたら、4月に1,000万円の調査の契約を行うということで、こちらのほうは債務負担行為です。

で、あとどういったことが審査の内容になるかということについては、現在はまだ未定なんですけど、やはりターゲットの設定ですとか、開発のコンセプト、こういったあたりを審査の内容といたします。

また、外部委員は約5名これを見込んでおります。5名の外部委員とあとは内部委員とこういった形で、プロポーザルの審査をしようと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 落成式の経費についてのお尋ねでございます。

落成式の経費につきましては、業者への委託を考えておりました、その会場設営にかかります経費が主なものでございますが、看板代でありますとか、紅白幕、またはテープカットなどを行いますので、そのテープカットの資器材、または音響施設ですとか、園児の送迎、そういったことに関するもろもろの経費で総額を計上させていただいております。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 江田島公園のグラウンドでございます。これは今回の災害で野球場のスタンド1塁側の土どめ壁というんですかね、補強土壁、テールアルメというもの、これが大雨により流出し大穴があいております。当初の見込みではブロック積みの擁壁で補強をしようと思っておりましたが、どうもそれでは補強が構造物が、もたないということになって、やはりもともとやっていたこの補強土壁というんですかね、テールアルメこれが再構築するというのが、一番安価で最善であるということがわかっての追加ということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） プロポーザルの方法というのはわかったんですが、これは財政課になるんですか、どこになるんですかね。いわゆる入札プロポーザル、設計コンペこれの仕分けいうんですか、大体の基準は設けておるんじゃないかと思うんですが、ここらの基準を聞かせていただきたいんですが。

それと2番目の落成式の委託料ですが、会場設営、看板とかいうんですが、これ自前でやられたらええんじゃないですか、今住民は災害で何とか早くしてくれやと、私はこの費用はちょっと考えもんじゃないんかと思うんですよ。もっと住民が切に困っているところへ回していただきたいというのが本音です。このできれば、予算計上してええですけど、自前でやってください。自治会なんかやったら地域でやっとなるんですよ。そんなに金のかかることじゃないと思うんです。グラウンドについてはわかりました。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） プロポーザル方式と入札のどのような基準なのかということでございます。入札につきましては、市がしっかりと仕様書を固めまして、そのと

おり行うものを、また安価というか、その金額に対して企業努力等によりまして、入札できるものについてのことを行うのが、入札でございます。

で、プロポーザル方式につきましては、やはり民間の知恵やノウハウが活用できるようなもの、それが十分に発揮できるようなものについて、プロポーザル方式で行っておるところでございます。このプロポーザル方式をやる際には、そういった選定委員会というのがございまして、そちらのほうで十分に議論し、これをプロポーザル方式で行うかどうかというのを決定をするということで、行っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 落成式の委託料についてのお尋ねでございます。

この費用につきましては、必要最小限のものだけ、業者をお願いしなければ準備がかなわないものだけを、お願いをさせていただいて、議員おっしゃるとおり、もちろん会場の設営でありますとか、市の職員もスタッフとして従事をしてまいりますので、必要最小限のものに支出はとどめていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

14番 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） すみません、先ほど37ページで沖元議員、そして山本議員から質問があったシルバー人材センターの補助金のところでございますが、一応すみません、確認までに今、国の補助金、厚労省から補助金が内示があったものと同額ということなんですけれども、これは何らかの法律の根拠というよりは、厚生労働省のそういった指示に従って、市のほうが同額の補助をするという認識でよいのかどうか、このことを確認させてください。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） シルバー人材センターへの補助については、この事業のみならず、ほかの事業においても国が交付決定したのものについて、その同額を市が補助しなければ、国からの補助もおらないということになりますので、そのような形でこれまでも進めさせていただいております。

○議長（林 久光君） 14番 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。先ほど沖元議員、そして山本議員の質問の中で、福祉保健部長の説明で、今こちらにおける議会の皆様方もなるほどそういうことで、このたび追加320万円と、当初予算では1,000万円を超えるものが補助ありますけれども、このたび320万円でなんだろうというふうに思った各議員も、この18名の中にいると思います。

そういった意味では今後のことも含めまして、こういったことについては、丁寧な説明の部分、事前の説明資料等をいただければ、このようなこともなかったかと思っておりますので、今後は今の福祉保健部所管以外にも、やはり丁寧な説明の部分の事前をいただければ、ということをお願い申し上げます。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今、御指摘いただいたことは、私自身も深く反省をしております。このような多額の補助金の増額があります場合には、全員協議会等の場を通じまして、丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（林久光君） ほかに質疑はありませんか。

12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） ちょっと債務負担行為についてお聞きしたいと思います。7月6日の大災害、これで5カ月ほどたったわけなんですけど、この進捗状況ですよ。農地災害1,400万円、農施設災害1億2,000万円、林業施設災害1億円、それから土木施設22億3,490万円、ここで災害箇所補助債、補助の災害について、箇所と、それから5カ月たったわけですから、査定の済んでいるところ、またこれから査定に入るところもあろうかと思いますが、最終査定はいつかと。

それから、今年度もう工事かかっているところもあるのかどうか、その点をちょっとお聞きいたします。

産業部、また建設課のほうから両方からお願いします。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは、まず農地災害ですけれども、国の査定は一応全て終わっております。箇所数は6カ所で国費補助債対象が1,315万2,000円というふうな査定を受けております。

そして農業施設災害につきましては、農道が5カ所、水路が6カ所、そしてポンプが1カ所というふうに、合計12カ所です。国費としまして、1億68万9,000円となっております。これは5カ所を除いて全て査定が終わっております。残りの5カ所につきましても、12月中には終わるというふうに聞いております。

そして最後、林業施設災害におきましては、林道の崩落箇所ということで6カ所です。国費の対象が8,305万7,000円、査定のほうは10月から11月に終わっております。なお、施工に伴う実施設計がまだ間に合っておりませんので、まだ発注は行っておりません。

以上です。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 土木建築部が所管しております公共土木債の状況ですけれども、件数は現在68件ございます。そのうち現在査定が終了したのが28件、率にして4割が済んでおります。12月中にも査定を受けまして、年内には11件ふえて39件まで実施すると。査定の期限なんですけれども、それは31年1月末が期限となっております。来年1月にもう二つの査定を受けて、68カ所を完了したいと考えております。

このうち、8カ所、69のうち8カ所につきましてはもう査定も終えて、工事も終わっております。いわゆる堆積土砂の撤去のそういった査定を受けておりまして、もう現地は既に撤去したんですけども、それについて査定を受けて、査定の言ってみればお金を決定してもらおうと、そういったことも終えております。

それと現在査定が済んだものは、順次発注できるものは発注の手続を進めております。

これは工事中、手続中も含めて12件程度でございます。ということで、全68件のうち、20件程度は工事が終わったか、もしくは工事実施手続中というような状況でございます。

公共土木債のほかにも、市がミニ急傾斜のような、通常急傾斜事業というのは県がやるような事業なんですけども、規模の小さい、今回激甚災害指定されていた地域においてのみ採択される、市が実施できるそういった急傾斜事業がございます。いわゆる私ども地がけと呼んでおるんですけども、それが申請が18カ所ございます。これは現在国の審査中です。年度内ぐらいにはその結果が出るということなので、それが終わり次第発注の手続に入っていきたいと考えております。

そのほか、単独災害等ございまして、全体では大体100件程度の災害に関するそういった工事個所があるというような状況でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 工事自体今年度発注するのと、31年度に発注するのとありますが、来年の工事というのは大変な金額になると思うんですよね。これ見ただけでも両方合わせて100カ所、またこれも災害という国費でやるものですから、担当者の方大変じゃろうと思うんです。それに向けて、単独債もあろうかと思えます。来年係の人は非常に忙しい1年を迎えると思うんですが、ぜひとも江田島市の福祉のために頑張ってもらいたいですと、これは私からのお願いでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（林 久光君） この際、暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時06分）

（再開 11時15分）

○議長（林 久光君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第2 議案第88号

○議長（林 久光君） 日程第2、議案第88号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第88号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ459万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,049万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第88号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は、歳入では保険基盤安定負担金の確定、及び人事院勧告の実施に伴う職員給与費等の人件費の補正を、歳出では職員給与費の増額及び前年度療養費負担金の確定により、返還金が生じたため、補正をお願いするものでございます。

なお、財源としましては前年度繰越金等を充当させていただくこととしております。

まず、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の68、69ページをお開きください。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金及び2節職員給与費等繰入金の増額補正です。

7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金の増額補正でございます。

続いて、歳出でございます。70、71ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料及び3節職員手当等の増額補正です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、2 3 節償還金利子及び割引料の増額補正です。

8 款 1 項 1 目、予備費の増額補正です。

なお、7 2、7 3 ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 5 9 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7 億 7, 0 4 9 万 7, 0 0 0 円とする、平成 3 0 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 8 9 号

○議長（林 久光君） 日程第 3、議案第 8 9 号 平成 3 0 年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第 8 9 号 平成 3 0 年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

平成 3 0 年度の江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定め

るところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,564万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） それでは、議案第89号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は、保険基盤安定負担金の確定による繰入金及び後期高齢者医療広域連合納付金の補正をお願いするものでございます。

まず歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の78、79ページをお開きください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、2目1節保険基盤安定繰入金の増額補正です。

続いて歳出でございます。

80、81ページをお開きください。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金の19節負担金補助及び交付金の増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,564万8,000円とする、平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第90号

○議長(林久光君) 日程第4、議案第90号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第90号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)でございます。

平成30年度江田島市の介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,538万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,694万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) それでは、議案第90号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について、説明いたします。

このたびの補正予算は、歳入では人事院勧告の実施に伴います職員給与費の補正による、地域支援事業に係る国庫支出金などの増額を、歳出では人事院勧告の実施に伴います職員給与費の補正と介護給付費準備基金積立金、及び平成29年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算による還付金などについて補正をお願いするものでございます。

歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の80、86、87ページをお開きください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分の増額補正です。

4款1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分の増額補正です。

5款県支出金、3項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総

合事業、1節現年度分の増額補正です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分と同款同項5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費繰入金一般事業の増額補正です。

88、89ページをお開きください。

介護給付費準備基金積立金及び還付金の財源として、8款1項1目1節繰越金の増額補正です。

続いて、歳出でございます。90、91ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等の増額補正です。

4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、25節積立金の増額補正です。

5款地域支援事業費、1項地域支援事業管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等の増額補正です。

92、93ページをお開きください。

7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、3目償還金、23節償還金利子及び割引料の増額補正です。

なお、94、95ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,538万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億3,694万1,000円とする平成23年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第91号

○議長(林久光君) 日程第5、議案第91号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第91号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

債務負担行為。

第1条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができ
る事項、期間、及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 長原産業部長。

○産業部長(長原和哉君) それでは、議案第91号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

このたびの補正は、本年10月末をもって休館しております、サンビーチおきみに
関するもので、新たに指定管理者を公募するため、債務負担行為を設定しました。公募に
当たりまして、指定管理期間を平成31年4月から3年間とし、指定管理料を1年間当
たり消費税等を含め上限1,000万円としております。

それでは、「第1表 債務負担行為」について97ページの歳入歳出補正予算事項別明
細書により説明を行います。

この表は債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出
額または支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。

サンビーチおきみの指定管理委託としまして、限度額を平成31年度から平成33年
度までの3年間分、3,000万円としております。

なお、財源としまして、その他では繰入金を充当しております。

以上で説明を終わります。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第92号

○議長(林久光君) 日程第6、議案第92号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第92号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 道丹企業局長。

○企業局長(道丹幸博君) それでは、平成30年度江田島市水道事業会計補正予算書別紙をごらんください。

議案第92号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の人事院勧告に伴う職員給与費の増額補正と7月豪雨による増額補正でございます。

水道事業会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条 平成30年度江田島市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによります。

第2条 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第3条)に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出についてでございます。

第1款水道事業費用の第1項営業費用を1,847万円の増額補正をし、第3項特別損失を1,730万9,000円の増額補正を行いまして、第1款水道事業費用の補正後合計額を8億3,875万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をごらんください。

収益的支出の表についてでございます。

第1款水道事業費用の第1項営業費用、第1目原水及び浄水費1,803万6,000円のうち1,800万円が災害時の断水回避のための県用水、これは飲める水でございます、取水し受水費の増額でございます。

また人事院勧告による職員の給与費を増額するものでございます。

第3項特別損失、第2目災害による損失の増額でございます。

特別損失の1,730万9,000円の補正の内容でございますが、先の11月27日、第11回市議会全員協議会において、報告させていただきました三高浄水場ダム水ダクト上昇に伴う前処理設備の賃借料、及び設置に係る配管工事費、資材費を含みます。これが1,300万円。

また断水回避のため、前早世浄水場へ県用水、これも飲める水でございます、取水した受水費として、230万9,000円、その他、他市からの応援で充排水時、これは断水時回避するときにバルブ操作作業を行いまして、他市からの応援を得たものです。これが200万円。合わせて特別損失の合計額が、1,730万9,000円であります。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が、資本的支出額に対する不足額3億1,578万円を3億1,581万3,000円に、及び建設改良積立金1億7,502万8,000円を1億7,506万1,000円に、改めて資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出について。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を3万3,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を5億4,011万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、もう一度3ページをお願いします。

3ページの下段の資本的支出をごらんください。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目水道改良費ですが、これは給与改定による職員の給与費増額でございます。

すみません、もう一度1ページに戻っていただきまして、第4条 予算第6条に定めた経費、職員給与費を50万3,000円増額補正を行いまして、補正後合計額を1億2,726万6,000円とするものでございます。

第5条 予算第8条の次に平成31年度から業務委託の債務負担行為に関する9条を追加するものでございます。

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間、及び限度額は次のとおり定めるものでございます。

キャッシュフロー計算書は4ページに、給与費明細書は5ページ、6ページ、債務負

担行為に関する調書は7ページに、費目別内訳書は8ページ、9ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第93号

○議長（林 久光君） 日程第7、議案第93号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第93号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） それでは、平成30年度江田島市水道事業会計補正予算書別紙をごらんください。

議案第93号について御説明いたします。

このたびの補正は、人事院勧告及び人事異動による職員給与費の減額補正並びに債務負担行為の計上に係る補正を行うものでございます。

下水道事業会計補正予算書 1 ページをごらんください。

第 1 条 平成 30 年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによります。

第 2 条 平成 30 年度江田島市下水道事業会計予算第 3 条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入についてでございます。

第 1 款下水道事業収益、第 1 項営業収益を 26 万 9,000 円の減額補正し、第 2 項営業外収益を 44 万 4,000 円の減額補正を行いまして、第 1 款下水道事業収益合計額を 11 億 4,658 万 5,000 円とするものでございます。

支出について、第 1 款下水道事業費用、第 1 項営業費用を 71 万 3,000 円の減額補正を行い、第 1 款下水道事業費用の補正後合計額を 11 億 5,027 万 1,000 円とするものでございます。

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入についてでございます。

第 1 款資本的収入、第 2 項出資金 371 万 8,000 円の減額補正を行い、第 5 項負担金 12 万円の減額補正を行います。

第 1 款資本的収入の合計額を 6 億 5,865 万 6,000 円とするものでございます。

支出について、第 1 款資本的支出の第 1 項建設改良費を 383 万 8,000 円の減額補正を行い、第 1 款資本的支出の合計額を 9 億 3,475 万 1,000 円とするものです。

補正の内容につきましては、3 ページの実施計画書をごらんください。

上段の収益収入及び支出の表、下段の支出について、第 1 款下水道事業費用、第 1 項営業費用として 71 万 3,000 円の減額補正を行い、上段の収入について、先ほどの支出の減額分により、第 1 款下水道事業収益の第 1 項営業収益、第 3 目一般会計負担金 2 万 6,900 円、第 2 項営業外収益・・・すみません、もとい。

第 3 目一般会計負担金 26 万 9,000 円、第 2 項営業外収益、第 2 目一般会計補助金 44 万 4,000 円、合わせて 71 万 3,000 円の減額補正を行います。

当初予算では、給与費、職員給与費を係長クラスで組んでおりましたが、人事異動により主任クラスと組みかえたのが減額の要因であります。

下段の資本的収入及び支出について、同様に人事勧告及び人事異動による給与費等の減額補正でございます。

第 1 款資本的収入、第 2 項出資金、第 1 目一般会計出資金として 371 万 8,000 円の減額補正を行いまして、第 5 項負担金、第 1 目一般会計負担金 12 万円、合わせて 383 万 8,000 円の減額補正を行います。

第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費、第 1 目管渠整備費 383 万 8,000 円の減額補正を行います。

1 ページに戻っていただきまして、第4条 予算第7条に定めた職員給与費を455万1,000円の減額補正を行いまして、合計額を7,854万9,000円に改めるものでございます。

第5条 予算第8条に定めた一般会計補助金を44万4,000円の減額補正を行いまして、補正後合計額を1億761万9,000円に改めるものでございます。

第6条 予算第8条の次に、平成31年度から業務委託の債務負担行為に関する第9条を追加するものでございます。

第9条 債務負担行為に債務負担をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものでございます。

キャッシュフロー計算書は4ページに、給与費明細書は5、6ページに債務負担に関する調書は7ページに記載してあります。

また費目別内訳書は、8ページ、9ページに掲載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（林 久光君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、4日目は12月18日火曜日、午後3時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は、御苦勞さまでした。

(散会 11時50分)